

粗大ごみの出し方

事前
申込

有料

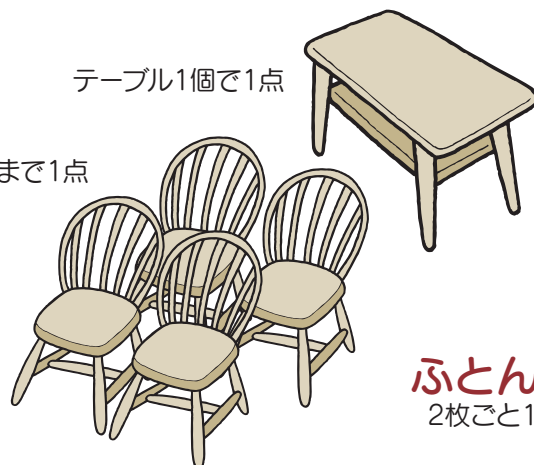
処理券



食卓セット

テーブル1個で1点

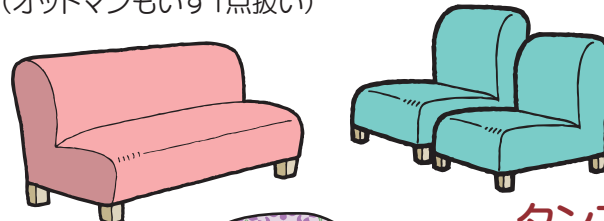
いす4脚まで1点



ソファ・いす

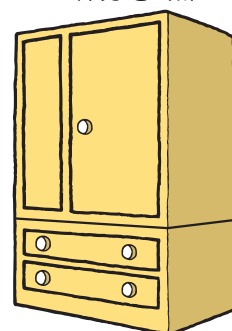
2人掛け以上1脚で1点
(オットマンもいす1点扱い)

1人掛け2脚まで1点

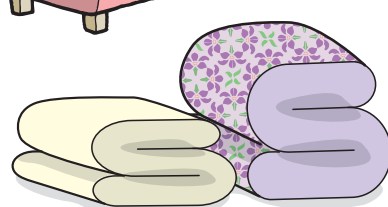


タンス

上下分割できるものでも
1棹分で1点



ふとん類
2枚ごと1点



40ℓの指定ごみ袋に入らない物が粗大ごみとして排出できます。収集するためには電話での事前申込が必要です。

収集日当日は、朝9時までに自宅前、または直近のごみステーション脇に、処理券を貼りつけた状態で排出してください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条第1項により、リフォーム業者等が施工し発生したごみは、業者に処理責任があるため、粗大ごみとして出すことはできません。

粗大ごみの申し込み方法

1 申し込み先

釧路地域	Tel 24-4146・31-4551 受付 月～金曜日(平日のみ) 8時45分～17時15分
阿寒地域	Tel 66-2211 受付 月～金曜日(平日のみ) 8時50分～17時20分
音別地域	Tel (01547) 6-2231 受付 月～金曜日(平日のみ) 8時50分～17時20分

2 申し込み方法

●住所 ●氏名 ●電話番号 ●粗大ごみの種類 ●個数をお伝えください。

3 日時・場所などのお知らせ

釧路地域 環境事業課が、収集日・収集場所・処理券の必要枚数を決定します。

阿寒地域 収集業者から、収集日・収集場所の連絡が来ます。

5 粗大ごみの排出

処理券に名前を記入し、粗大ごみに貼って、申し込み時に決めた場所に収集日当日の朝9時までに出示してください。複数の場合はそれぞれに貼ってください。

4 処理券の購入

市内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア、個人商店等で購入してください。

※処理券の必要枚数が判断できない場合、職員が確認に伺うことがあります。

粗大ごみ処理券

2019年10月改定

1枚392円

※上記の価格には消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

●市内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア、個人商店等で販売しています。

●処理券は、粗大ごみ1点につき1枚必要ですが、排出する物によっては枚数が変わる場合がありますので、粗大ごみ収集の申し込みをすませてから購入してください。

●「お客様控」は、ミシン目から切り離し、収集が終わるまで保管してください。

有害ごみの出し方

無料

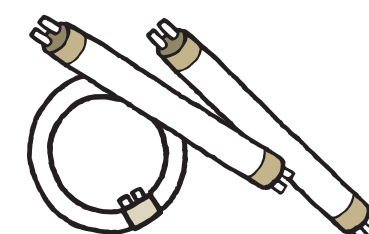
透明
半透明袋

透明か
半透明袋

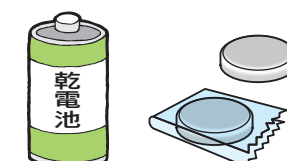
それぞれの種類ごとに透明な袋に入れて地域で定められた日に出してください。
排出日は各地域のクリーンカレンダーでご確認ください。



- 中身が残ったまま出されると、収集車の火災事故の原因となるため、中身を使い切って出してください。
- スプレー缶は危険ですので穴を開けずに出してください。
- できるだけ一度に出す量を少なくしてください。(1回につき10本程度)



蛍光灯類は、他のごみとは別に購入時のケースなどに入れて出してください。**LED電球・白熱灯・グロー球は不燃ごみです。**



乾電池・コイン電池(型式記号がCRまたはBRのもの)は、他のごみとは別に透明の袋に入れて出してください。また、電極にセロハンテープなどを貼って絶縁してください。



ボタン電池や充電式電池は市では収集しません。購入店や電気店などの回収ボックスをご利用ください。